

広川町で創業！夢をカタチに！！

広川町商工会が全力サポート！

経営知識 各種届出 お金の借り方

創業に必要なポイント
すべて教えます！

全2日間
コース

創業塾 in 広川 - 2019 -

Start-up Business School in HIROKAWA 2019

受講生募集中

- ✓ 広川町内で創業したい方
- ✓ 熱意と自信、覚悟をもって創業したい方
- ✓ 後継者または創業後3年以内で経営のノウハウを基礎から学びたい方

Day
1

令和元年

7月13日 土 AM10:00
PM5:00

(昼休憩 13:00~14:00)

受講料 3,000円

※受講料は初日に徴収します。
※テキスト代・1日目のランチ交流会費を含みます。
※欠席されても受講料は返金いたしません。

定員 20名 <先着順で定員になり次第締め切ります>

Day
2

令和元年

7月14日 日 AM10:00
PM5:00

(昼休憩 13:00~14:00)

会場 広川町産業展示会館

(福岡県八女郡広川町大字日吉1164-8)

持ち物 筆記用具、電卓

→カリキュラムは裏面をCheck!

①本創業塾を受講 ②広川町で証明を受けて創業する場合下記の6つのメリットがあります。

※メリット5と6は、広川町独自のメリットです。

メリット1

法人設立時の
登録免許税の減税

メリット2

無担保・
第三者保証人なしの
創業関連保証

メリット3

日本政策金融公庫の
自己資金要件充足

メリット4

日本政策金融公庫
新規開業支援資金の
貸付利率引き下げ

メリット5

インキュベーション室の活用
(6ヶ月無料)

メリット6

広川町
創業補助金の活用

さらに受講者へは
専門家による個別相談
を受けられる特典付き！
もちろん創業後は
商工会も全力サポート！！



創業塾in広川2019は、産業競争力強化法に基づき国が認定した広川町の「創業支援事業計画」に基づき実施するものです。

主催



広川町商工会

〒834-0111 八女郡広川町大字日吉1164-6

TEL 0943-32-0344 FAX 0943-33-1068

お申し込み・
お問い合わせ

<Mail> hirokawa@shokokai.ne.jp

<HP> www.hirosho.org/ 広川町商工会

